

# 山梨県公報

第千五百三十一号

平成十六年

十二月九日

木曜日

## 目次

道路の区域変更	七七七
道路の供用開始	七七七
公告	七七七
平成十六年二級建築士試験の合格者	七七七
開発行為に関する工事の完了について	七七八
その他	七七八
落札者等の決定について	七七八
正誤	七七八
平成十六年十月十四日付け第千五百十五号中	七七八

## 告示

### 山梨県告示第五百六十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地域振興局大月建設部において、この告示の日から平成十七年一月四日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年十二月九日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一三九号
- 三 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
---	---	------	-------------	----------

北都留郡小菅村字転石四三七六番の一地先から北都留郡小菅村字転石四三二七番の一地先まで

旧	六・六	九・二	一〇一・〇
新	八・四	一九・二	一〇一・〇

### 山梨県告示第五百六十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局塩山建設部において、この告示の日から平成十七年一月四日まで一般の縦覧に供する。

平成十六年十二月九日

山梨県知事 山本 栄彦

道路の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	塩平窪平線	東山梨郡牧丘町大字西保下字法諭庵一四五五番の一地先から東山梨郡牧丘町大字西保下字北井一六〇八番地先まで		三九・五	平成十六年十二月十日

## 公告

●平成十六年二級建築士試験の合格者

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十三条の規定により実施した平成十六年二級建築士試験の合格者は、次のとおりである。

平成十六年十二月九日

山梨県知事 山本 栄彦

受験番号	氏名	受験番号	氏名
二H 一〇〇二二P	内田 慶一	二H 一一五〇三L	津島 雅一
二H 一〇二二三N	水上 優子	二H 一一五〇四M	作道 由枝
二H 一〇二一九R	堀内 文昭	二H 一一五五九L	藤卷 隼人
二H 一〇二四九K	市川 美和	二H 一一六〇二M	依田 祐二



六四九

下

十五

、一八一七の二

・一八一七の二(以上二筆について次の図に示すとおりとする。)

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番